

テーマ 騒音トラブル

1 テーマ 生活上のトラブルについて

2 考察

過去及び将来の人生において、他人とのトラブルは数多く発生する。そのときにどのように考え、どのように対応したらよいか、その方法を身につけておく必要がある。

ここでは、法に触れてはいないが生活上発生するトラブルについて具体的事例を挙げ、どう対処したらよいかを考察させる。ピアノ練習という社会的に認められている出来事と、それに伴う社会的に認められない騒音の防止という対立する2つの現象を取り上げ、どちらが優先されるか考えさせる。

立場が異なれば考え方も異なるため、双方の立場に立った考え方も必要であり、それを比べた上で自分の立場を明確にさせる。その上で、両者を納得させるようなルール作りについて考えさせる。

3 単元

[環境権] など

私の専門は地理であり、公民の授業は持っていない。そこで特定の単元に捕らわれず自由に考えてみた。現代社会、政治・経済、倫理いずれでも利用可能である。

4 実施日・実施クラス

(省略)

5 本時の計画

	学習内	時間	学習活動	指導上の留意点
導入	本時の予告・学習の意義・やり方	5分	生活上のトラブルは今後 も十分起こりうることを認識する。	ワークシートを配付し、各自が記入し提出した後 に評価を付け、成績に入れることを伝える
展開	個別学習	25分	事例の文章を読み、トラブル となっている問題の内容・解決方法・ルール 作りについて考察し、ワークシートを記入する	対立する二つの立場のうち自分 はどちら側の立場に立つかを明確にした 上で、反対の立場に立つても考えさせる
	グループ学習	10分	5人グループを作り、記入した ワークシートの内容を各自が発表する。他の 人の発表を聞いて気づいたことをまとめる	各グループの代表者を決めさせ、 進行・まとめ・発表をさせる
	全体学習	5分	各グループの代表者が、話し 合いの結果まとめたルールについてクラス 全体に発表する。	他のグループの発表を聞いて 気づいたことなどをワークシートに 記入するように伝える
まとめ	ワークシートの完成	5分	ワークシートをまとめて提出する	次回に記入した結果をまとめて 発表することを伝える

6 評価の観点

(関心・意欲・態度)

・身近に発生しうる生活上のトラブルに対し七関心を持ち、学習に取り組む意欲を強く持って

いるか。

・課題に対して積極的に考えたり話し合ったりして、意欲的に学習に取り組むことができたか。

(思考・判断)

・いろいろな条件を勘案しながら、適切に考察することができたか。

I・対立する2つの立場のそれぞれに立って考え、どちらの方がより適切であるか、根拠を示して正しく判断することができたか。

(技能・表現)

・事例の文章から問題点や条件などを適切に読み取ることができたか。

・考察した結果をワークシートに適切にまとめ、グループ内及びクラス全体の中で分かりやすく発表することができたか

(知識・理解)

・社会生活を送る上で、立場の違いにより他人との間でいろいろなトラブルが発生しうることを理解できたか。

7 ワークシートの記入結果

(省略)

8 実践のまとめ

(省略)

9 参考資料

この教材作成後に、群馬弁護士会法教育委員会の弁護士に見ていただいた。そこで紹介された騒音基準についての資料を次に記す。(http://env.go.jp/kijun/oto1-1.html より)

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項の規定に基づく騒音に係る環境基準について次のとおり告示する。

環境基準は、地域の類型及び時間の区分ごとに次表の基準値の欄に掲げるとおりとし、各類型を当てはめる地域は、都道府県知事が指定する。

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

(注) 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までとし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。

3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。

4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。

5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される

◎ 次の課題に対して自分で考え、簡単にまとめなさい（個別学習）

1 Aさん・Bさんの双方の言い分をまとめてみよう。何が問題となっているか。

Aさん：

Bさん：

2 あなたはどちらの言い分に賛成か（ ）さん
その根拠は？

3 どのようにすれば問題が解決できると思うか

Aさん：

Bさん：

4 双方が納得するには、どのようなルールを作ったらよいと思うか

5 Aさん・Bさんとその家族以外に責任があるとしたら、誰（どこ）だと思うか。
（ ）
そう判断した根拠は？

6 Aさんの家の騒音がピアノの練習ではなく、深夜の赤ちゃんの泣き声だったらどうだろうか。ピアノの練習のばあいと問題点は同じであるか、異なるか？（ ）
その根拠は？

7 深夜の赤ちゃんの泣き声はやめることができない。Aさん・Bさんそれぞれどうすればよいと思うか。

Aさん：

Bさん：

8 この場合、双方が納得するにはどのようなルールを作ったらよいと思うか

9 このような場合も含めて、望ましい生活環境とはどのようなものといえるか

◎ 5人くらいのグループを作り、各人の考えを発表しよう（グループ学習）

1 他の人の発表を聞いて、なるほどと思った考えをまとめてみよう

2 他の人の発表を聞いて、自分とは違う・意外だと思った考えをまとめてみよう

3 グループ内で話し合い、この問題についてグループとしてのルールを作ろう。

ルール:

その理由:

◎ 各グループの代表者が、まとめたルールとその理由を発表しよう（全体学習）

1 他のグループの発表を聞いて、なるほどと思ったことをまとめてみよう

2 他のグループの発表を聞いて、自分とは違う・意外だと思った考えをまとめてみよう

3 いろいろな発表を聞き終わって、自分としてはどのようなルールがよいと思うようになったか、まとめてみよう。

(資料)

※次の事例を読んで、生活上のトラブルについて考えてみよう

AさんとBさんは同じアパートの1階と2階に住んでいます。Aさんが1階、そのすぐ上にBさんが住んでいます。Aさんには高校1年生の女の子がいて、ピアノを習っているのですが、あまり上手ではありません。毎日ピアノの練習をしているのですが、なかなか上達しません。練習は夕食が終わって、夜7時30分頃から1時間くらいやっています。Bさんの家にも幼稚園の子供がいます。BさんはAさんの家から聞こえてくるピアノの音をうるさく感じています。丁度見たいテレビ番組があり、毎日下手なピアノの音が聞こえてきて邪魔に感じていました。Bさんの子も不快に思っています。

たまりかねたBさんは、Aさんのところに怒鳴り込んできました。

B「毎日、ピアノの音がうるさいんだけど、練習をやめてもらいたい。」

A「うちの子も、練習しなければうまくならないんだから、やめることはできない。1時間くらいで終わるんだから、我慢してもらいたい。」

B「丁度見たいテレビの時間なのだ。うちの子もうるさいと言って怒っている。我慢できない。」

A「時間をずらせばもっと遅くなってしまう。そうすれば他の家にも迷惑になる。7時半ならいいではないか。それよりも、あなたの家でも子供がバタバタ走ったりして、うちに響いてくる。上からの音も聞こえるんだよ。」

B「うちではそんなにうるさくしていない。そもそもアパートでピアノを練習するなどとは非常識だ。ピアノをやりたいのだったら、アパートを出て自分の家を作ればいいではないか。」

A「アパートでピアノを練習してはいけないなんて、決まっただけじゃない。自分の家が作れるくらいなら、アパートなんか借りていないよ。何であなたにそんなことを言われるのか。そんなに嫌ならば、あなたが出て行けばいいではないか。」

B「うちの方が前から住んでいるのだから、出て行く筋合いはない。あなたの方が後から来たのだから、出て行ってもらいたい。」

これでは双方とも歩み寄りの余地がない。どうしたらよいだろうか。